

【循環経済関連資料 翻訳13】

環境保護を強化し、持続可能な発展能力を増強する

2005年9月16日

国家環境保護総局長 解振華 国連60周年サミット寄稿論文

発展は人類社会の永遠な主題である。持続可能な発展は国際社会が伝統的な発展方式を深刻に反省し、全世界の平和、安定及び繁栄を実現させるための共同選択である。2000年、人類が新しい千年を迎えた際、国連は世界持続可能サミット(ミレニアム・サミット)を開催し、各国の首脳が持続可能な発展という旗の下で集まり、貧困・後発・飢餓に対し宣戦することを誓言し、影響の大きい、歴史的なミレニアム開発目標を共同に確定し、貧困撲滅・教育普及・婦女児童権益保障、エイズ予防、環境保護および国際協力などの分野での行動に対し、歴史的な、荘厳的な承諾をした。ここ5年以来、国際社会はこのミレニアム開発目標を実現するために積極的に努力し、経済・社会及び環境のバランスの取れた発展を推進するために喜ばしい成果を挙げた。ミレニアム開発目標のために努力することはすでに各国の共通認識となり、国際社会が持続可能な発展を実践するための原動力となっている。

しかしながら、現在、全世界における持続可能な発展は厳しい情勢に直面し、ミレニアム開発目標を実現させるための進展は緩慢であり、貧困撲滅・環境改善などの分野における課題解決は依然として極めて困難であり、とりわけ発展途上の国々にとって大きな挑戦に直面しなければならない。世界における発展のアンバランスは日増しに突出しつつあり、南北格差は次第に拡大し、一部の発展途上国の貧困化が一層進み、貧困と疾病は発展の活力を大いに下げてしまった。新たな貿易障壁と保護主義が絶えずに出現し、先進国から発展途上国への資金援助、技術移転のプロセスがスムーズではない。一部の国では、持続不可能な生産や消費過剰が継続しており、エネルギー・資源の消費は大幅に増加し、生態破壊と環境悪化問題は極めて深刻である。全世界の環境状況は好転していないものの、次第に悪化しつつあり、テロリズムなど各種の非伝統的な安全因子は絶えずに世界平和と発展のプロセスを

脅かして、ミレニアム開発目標の達成の道のりはまだまだ遠い。

一、わが国においてミレニアム開発目標を実現させるための主な進展と直面する情勢

13億の人口を有する発展途上国として、中国政府は発展問題を高度に重視しており、人を本とすることを強調し、全面的な協調的な持続可能な発展を実現させようとする。改革開放以来、現代化建設の3つのステップ発展戦略に基づき、経済社会の発展は著しい成果を挙げた。26年の間、GDP年平均成長率は9.4%、2004年のGDP総額は1.65万億ドルに達し、ミレニアム開発目標の達成に物質的な基礎を提供した。全国農村貧困人口の数は、1978年の2.5億人から2003年末の2900万人まで減少した。貧困人口が農村総人口に占める割合は30.7%から3%ぐらいまで下がり、ミレニアム開発目標の中の貧困撲滅目標を達成できた。公共衛生事業と重大伝染病防止を強化し、初歩的に緊急公共衛生事件の応急対策システムを構築し、エイズの主要問題への認識、無料治療の提供、患者への配慮や援助などにおいて顕著な進展を取得した。女性は社会・経済及び政治生活の中での地位は大幅に高まり、産婦や児童の死亡率は次第に下げつつある。2003年には全国で識字できない人口は204.59万人削減でき、前年比1.44万人増加となり、期限前に初級教育を普及するミレニアム開発目標を達成した。

中国政府は持続可能な発展を国家戦略とし、環境保護を基本的な国策と定めており、発展のプロセスの中で環境問題を解決することを堅持し、積極的に環境と経済のバランスの取れた発展を実現できる有効なルートを探求している。わが国は経済高度成長の状況の中で、汚染の悪化趨勢が初歩的に抑止され、環境全体の質は安定を保っており、主要汚染物排出総量はコントロールできた。2004年には、二酸化硫黄以外、国が

コントロールする主要汚染物の排出量はある程度減少し、COD、煤塵、工業粉塵、工業固体廃棄物の排出総量はそれぞれ2000年より9%、7%、22%と39%削減した。主に以下のような措置を講じた。

1. 環境法制を強化する。国は9つの環境保護専門法律、10数部の自然資源法律、30数部の環境法規、及び一連の規則・基準からなる法体系を構築した。各地方においても地方環境法規を制定し、基本的に依拠できる法体系を作り上げた。同時に、環境保護法の執行を厳格化させ、3年連続で法執行キャンペーン活動を行い、数万軒に上る深刻な汚染を出す企業を閉鎖し、人民が関心を寄せた一部の環境問題を解決した。

2. 環境管理を強化する。積極的に産業構造を調整し、環境保護に有利な産業政策を打ち出し、法に依って技術の遅れた、資源浪費型、深刻な汚染を出す生産工程・設備と企業を淘汰し、産業の優良化とレベルアップを促進できた。工業生産の汚染物排出量は明らかに減り、2004年における単位あたりGDPの工業廃水、COD、二酸化硫黄、煤塵と粉塵の排出量は2000年よりそれぞれ58%、72%、46%、55%と43%減少した。新しい汚染と生態破壊を厳格的に制御し、新規（増築、改築）プロジェクトや重要企画に対し、環境影響評価を行い、生産高を増加させる一方、汚染を増加させない、汚染を減少させることに努力する。

3. 生態保護と生態建設を同時に行うことを堅持する。大規模な退耕還林・還草・退田還湖事業を展開し、天然林保護や自然保護区建設プロジェクトを実施する。全国の森林面積は国土の18%に達し、自然保護区は国土面積の14.8%を占める。

4. あらゆる方法で環境保全分野への投資を増加する。初歩的に政府がリードし、企業が汚染を防止・処理し、社会全体が参加し、市場メカニズムを導入した汚染防止システムを構築し、汚染処理への投入は大幅に増加し、ここ7年以来、汚染防止・処理分野だけに投入した資金累計総額はすでに8000億元に達し、GDPの1.4%を占めるようになった。

5. 積極的に持続可能な発展の有効ルートを探求する。全国には環境保護モデル都市、生態モデル区、生態工業園区、環境の美しい郷鎮、環境友好企業、緑色コミュニティ、緑色学校など、環境・経済と社会面において「マルチ・ウィン」を実現した模範が数多く

現れた。同時に、環境教育と情報公開の度合いを増強し、公衆参加と社会的な監督を奨励する。

中国は環境保護と持続可能な分野で取めた進展は、中国政府が責任ある政府であることを証明している。中華民族は責任ある民族であり、中国の発展も責任ある発展である。われわれは、現在世代のために責任を負うばかりではなく、将来世代のために責任を負い、子孫のために責任を負い、そして、人類社会全体の持続可能な発展に責任を負わなければならない。中国の環境と発展分野のことがよくできれば、世界の持続可能な発展にとって、大きく貢献できるだろう。

われわれはある程度の注目される発展成果を遂げたとはいえ、中国は人口が多く、資源が欠乏し、生態系が脆弱で、地域間の経済発展はアンバランスで、経済発展方式は粗放的である。ミレニアム開発目標を実現させるためにまだまだ多くの挑戦に直面しなければならない。貧困撲滅、エイズ防止・治療、公共衛生体制の健全化、安全飲用水の提供、環境保護などの面において解決すべき課題はまだまだ多く残されている。

特に、高度経済成長の中でいかに環境を良く保護するかは、われわれが直面する最も重大ではない重任である。全国の汚染物排出総量が大きく、主要汚染物排出量は環境容量を超過し、環境汚染は非常に深刻である。生態系全体の悪化趨勢が有効的に抑制できず、土壌流失、土地砂漠化、草原退化などの問題が突出しており、森林の生態機能が不足で、生物多様性が減少し、生態システムの機能は退化している。

先進国が百年以上の工業化の過程の中で、段階的に現れた環境問題はここ20数年の間に集中的に出現し、環境問題は構造的、複合的、圧縮的な特徴を持っており、対策を講じるには極めて困難である。これから5～15年の間、工業化と都市化が高速に進展する中、環境資源は更なる圧力を直面するに違いない。われわれはもっと有力な措置を取り、全面的に小康社会を建設する過程の中で同時に環境問題を解決することに努めなければならない。

二. 新しい時期における環境保護事業を全面的に強化し、環境友好型社会の建設に努力する

中国が制定した全面的に小康社会を建設するための目標は、物質文明、精神文明、政治文明と持続可能な

能力など4つの面が含まれている。すなわち、経済をさらに発展させ、民主化をさらに健全化させ、科学教育をもっと進歩させ、文化をさらに繁栄させ、社会をさらに調和させ、人民の生活をさらに豊かにする。全面的に小康社会を建設する目標は、全面発展の目標であり、持続可能な目標でもあり、その内容と方向は国連のミレニアム開発目標と一致しており、したがって、これは中国の国情に適合した「中国特色的ミレニアム開発目標」と言える。

良好な環境は持続可能な発展の重要な基礎であり、ミレニアム開発目標を実現させるための不可欠な重要内容である。環境を保護することは健康を保護し、生態系のバランスを維持するための切迫した需要であり、同時に重要な経済的意義をも持っている。生態システムは人類福祉と経済活動に必要な資源とサービスを提供する。したがって、持続可能な、総合的な方式でこの重要な自然資源基礎を管理することは、人類経済と社会の持続可能な発展にとって極めて重要である。環境保護目標の実現は経済・社会発展の各目標の期限どおりの実現に直接に関係している。

環境汚染と生態破壊による経済社会発展へのマイナス影響を避けるため、人類と自然界の矛盾を緩和させ、現在世代と将来世代の環境利益を擁護するため、われわれは、人を本とし、全面的に持続可能な科学発展観を協調し、積極的に自然界との関係を改善し、粗放的な経済成長方式を転換し、環境に配慮した生産・生活方式を選択し、「環境友好型社会」の建設に努力する。

環境友好型社会とは、人と自然の調和を目標とし、環境容量を基礎とし、自然法則に従うことを核心とし、環境文化と生態文明を提唱し、経済・社会・環境の調和を追求する社会システムである。環境友好型社会は環境友好型技術、環境友好型製品、環境友好型企业、環境友好型産業、環境友好型学校、環境友好型コミュニティなどからなっている。

主に以下のような内容が含まれる：環境に配慮した生産と消費方式、無汚染と低汚染技術・工程や製品、環境と人体健康に配慮した各種の開発事業、生態条件に適合した生産力の配置、少汚染と無駄の少ない産業構造、持続可能なグリーン産業、人々が環境を大切にす社会的気風と文化的雰囲気。

そのため、われわれは以下のような措置を講じる：

1. 全面的に着実に科学的な発展観を樹立させ、環境友好的意思決定や制度体系を健全化する。人を本にすることを堅持し、人民の環境権益を保護し、環境質を改善することを出発点とし、都市と農村の発展・区域の発展・経済と社会の発展を統合的に計画案配し、人間と自然の調和した発展を統合的に計画し、国内発展と対外開放を統合的に計画し、関連する法律・法規や発展戦略・規格を制定し、人と自然の調和を促進し、経済発展と人口・資源・環境の協調を実現させ、生産発展・生活裕福・生態良好の文明発展道路を歩む。総合環境と発展に関する国民経済採算方法を研究すべき、発展過程の中におけるエネルギー消費・環境損失や環境便益を経済発展の評価システムに組み込む。幹部任期環境保護実績審査制度を推進し、単純にGDP総額を追及する傾向を克服する。

2. 大らかに循環経済を発展し、新型工業化の道路を歩む。循環経済を発展することとは、科学技術のレベルが高く、経済効率が良く、資源消費が低く、環境汚染が少なく、人的資源が十分発揮できる新型工業化の道路を歩み、持続不可能な生産と消費方式の転換を加速化させることである。節水・土地節約・省エネ・材料節約・他の資源を節約する及び環境保護を主な内容とした資源節約型と環境友好型社会を建設する。「減量化・再使用・資源化」との原則に基づき、資源利用効率の向上や環境保護を中心にし、産業の生態化の実現に努力する。積極的にクリーナープロダクションを推進し、工業園区と経済技術開発区の生態化を図り、エコ農業を大らかに発展させる。廃棄物の回収再利用産業と環境ビジネスを発展させ、資源生産率と循環利用率を高める。環境分野への参入を厳格化し、環境保全分野への参入規制を高め、エネルギーや原材料や水の消費量が高く、汚染排出量が高い建設プロジェクトを制限・禁止する。強制的な淘汰制度を実施し、技術の遅れた、資源浪費型、環境汚染型の生産工程・技術・設備・企業を強制的に淘汰する。汚染物排出の総量規制制度を導入し、製品の単位あたりエネルギー消費量と汚染物排出量を削減する。積極的に経済的手段を用いて、市場メカニズムを運用し、各業界における省エネ・汚染削減を奨励する。継続的に各種の循環経済モデル事業を押し広げる。

3. 突出した環境問題を解決し、社会安定や環境安

全を維持する。

まず、もっとも厳格な措置で飲用水水源を保護し、重点流域海域の污染防治を加速化させ、実質的な効果を挙げることに努力する。

第二は、都市化が加速する中で、都市計画・配置を優良化させ、都市部の環境保護インフラ整備を加速させ、汚水・廃棄物の処理率を高め、積極的に都市部における天然林・草地、河川や湖などの水系、干潟と湿地などの自然遺産を保護する。

第三に、石炭火力発電所の脱硫や冶金・有色金属・化学工業・建築材料などの業界における大気汚染防止を加速し、エネルギー利用効率を高め、大いに新エネルギーを促進し、酸性雨汚染と大気粉塵汚染を緩和する。

第四は、農村環境保護事業を強化し、農民の生産・生活方式を転換させることを中心に、農村部の環境総合整理を展開し、エコ農業・有機農業を大らかに発展させ、養殖業による面源汚染や土壌汚染を処理し、農産品の安全保障を着実にする。

第五は、自然ルールを尊重し、生態保護を強化し、生態機能区と自然保護区の建設と管理を良くし、鉱産資源の開発や観光開発における環境管理を強化し、新しい環境破壊を防止する。

第六は、原子力発電事業において、環境安全検査と管理を強化し、核と放射環境の安全を確保する。

4. 環境保護と持続可能な発展に関する国際協力を強化する。わが国は国内環境と発展問題を良く解決し、継続的に13億の人民が生存と発展するための環境を改善させることに立脚点をおき、同時に、引き続き環境保護と持続可能な発展分野における国際協力を推進する。一方では積極的に気候変動・生物多様性などに関する国際条約や環境と貿易に関する談判に参加し、国際利益を擁護し、国際義務を履行し、人類が直面する環境と発展問題の解決に貢献する。もう一方では、

積極的に先進的な技術と管理方法を導入し、国内環境保護の跳躍的な発展を促進する。グリーン貿易障壁を突破するための、汚染物の越境移動と有害外来種の侵入を防止する政策と法律、環境基準を制定し、貿易の発展を促進し、国家の環境安全を保障する。

世界環境を保護し、全世界における持続可能な発展を実現させるためには、世界各国の共同努力が欠かせない。先進諸国はもっと積極的に、積極的に環境保護の責任を負い、発展途上国に対し環境資金援助を増加し、環境技術や管理経験の国際伝播や協力を強化すべきである。高い環境基準により形成できた貿易障壁を取り消し又は緩和し、環境保護と国際貿易の共同発展を促進すべきである。市場をさらに開放し、発展途上国における資源・環境の圧力を緩和し、世界範囲における資源の合理的利用を促進すべきである。一方、発展途上国も発展を加速する中で、積極的に汚染を防止し、生態を保護しなければならない。

ミレニアム・サミット開催5周年記念に際し、170以上の国や政府首脳が2回にわたって会合し、皆にとって、ミレニアム開発目標は期限どおりに実現できるかどうかは関心の集まる重要な課題となり、人類は共同承諾を実現させるためになされた努力が検証されることになる。われわれは引き続き努力し、書面での目標を具体的な行動に移し、われわれの歴史的な責任を背負い、持続可能な発展の道を確認不動に歩み、人類が一日も早くミレニアム開発目標を全面的に実現できるため、そして、中華民族の偉大な復興事業の実現のために貢献しなければならない。われわれは世界各国との協力を強化し、手を繋いで共に前進し、人類社会の美しい未来を作り上げることを望んでいる。

(本文は国家環境保護総局解振華総局長が国連環境計画事務局長のテプファー (Dr. Klaus Toepfer) 氏の要請で、国連60周年サミットを祝うために書いた署名文章である。)